岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和８年１１月４日（水）　岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
家畜防疫対策課	防疫指導係	寺師	内線 4160 直通 058-272-8446 FAX　058-278-3533

県内養鶏場等の一斉消毒を実施します（２回目）

高病原性鳥インフルエンザは、昨シーズン（令和７年１０月から令和８年５月まで）も全国各地で発生し、岐阜県内でも１例の発生がありました。これは、全国的には６シーズン連続の発生であり、今シーズンも国内の農場での発生リスクは高いと考えられます。

県では、県内養鶏場等へのウイルス侵入防止に万全を期すための措置として、家畜伝染病予防法第９条に基づく一斉消毒を下記のとおり実施します。

なお、本病のまん延防止のため、養鶏場等での取材は控えていただきますようお願いします。

記

１　実施期間

令和８年１１月１１日（水）から２４日（火）まで

２　実施対象

県内養鶏場等　９７農場

（飼養羽数１００羽（エミュー及びだちょうにあっては１０羽）以上の家きん飼養農場、その他家畜保健衛生所長が必要と認める家きん飼養農場。）

３　実施方法

家畜保健衛生所の指導のもと、農場内（飼育舎周囲及び農場外縁部）への消石灰の散布を行います（消石灰は県が準備し、各農家に配付します）。